

改正法人生保税務研修会セミナー

～「知る」から「売れる」へ～



日時 2019年 7月 17日(水) 受講料 20,000円(資料代・税込) ※各種会員割引あり
14:00～16:00 (受付開始は30分前です) 会場 TAP高田馬場 定員 60名

ここが
ポイント

- 「加入年齢、保険期間」から「解約返戻率」へ
- 「払い済み保険に変更」、課税範囲の減少

講師紹介



たかはし ひろし
高橋 博氏 高橋博税理士事務所 代表 税理士

昭和29年東京生まれ／明治大学商学部卒業／明治大学大学院修了(経済学修士)／筑波大学大学院修了(法学修士)／平成2年税理士登録／日本スリーエス(株)(現株MAP経営)に入社 会計事務所が行うMAS業務として相続・事業承継、FP業務、MAS監査業務に従事／平成6年 高橋博税理士事務所開業／現在 生保営業員向けに法人契約獲得支援のためのライフインシュランス・シンク・クラブ(LIT)主宰

著書「日本一生保を知り尽くす税理士が教える！生命保険を会社の財務戦略に活かす方法」

講座内容

①「法人税基本通達の制定について」(法令解釈通達)等の概要

- (1) 改正等の背景
- (2) 改正案の概要
 - ①定期保険及び第三分野保険の保険料に関する原則的な取扱い
 - ②定期保険等の保険料に相当多額の前払部分の保険料が含まれる場合の取扱い
 - ③個別通達の廃止
 - ④その他通達の改正

② これからの終身保険販売、逓増定期保険について

- (1) 長期平準定期保険、払い済み保険に変更
- (2) 終身保険にご加入いただく
- (3) 長期平準定期保険の終身保険への変更
- (4) これから5年間の法人向け生保販売に対する提案
- (5) 今まで販売した「節税保険」の後始末
- (6) 利益課税を避けるための提案

会員割引

- ※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
- ※2 20%off: TAP実務家クラブ会員

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍



FAX:03-3208-6255

2019年7月17日(水) 開催

改正法人生保稅務研修会セミナー

～「知る」から「売れる」へ～

受講申込書

ご記入月日	年 月 日		
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
ふりがな			
参加者名		E-mail	
業 種	☐ 弁護士 ☐ 税理士 ☐ 公認会計士 ☐ 司法書士 ☐ 不動産鑑定士 ☐ 行政書士 ☐ 社会保険労務士 ☐ 土地家屋調査士 ☐ 中小企業診断士 ☐ FP ☐ 金融機関 ☐ 証券 ☐ 保険 ☐ コンサルティング会社 ☐ 不動産業 ☐ 住宅・建設 ☐ その他()		認定区分に○印 AFP・CFP® 番号
☐ 東京定額制クラブ会員 ☐ 左記以外の会員 ☐ 一般 ☐ TAP実務セミナー利用券使用(No.)			

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
 ●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承下さい。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。
 ※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

<TAP高田馬場>

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
 法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
 TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

□ <https://tap-seminar.jp> □ seminar@t-ap.jp

